

令和7年3月28日

日本学生支援機構奨学金の申請を希望するみなさんへ

学生支援課 奨学支援係

**日本学生支援機構奨学金の新規申請について**

令和7年度日本学生支援機構給付奨学金(多子世帯支援を含む)および貸与(第一種・授業料後払い・第二種)奨学金の**新規申請者**を募集します。

申請を希望する方は、下記申請方法により、申請期間内に申請書類を提出してください。

**《申請方法》**

大学ウェブサイト奨学金ページ掲載の「申請手続きについて」に基づき、申請を行ってください。

大学ウェブサイト【教育・学生支援】→経済的支援→

日本学生支援機構→学部日本人学生対象の給付奨学金及び貸与奨学金



**《申請期間》 令和7年4月7日(月)～5月9日(金)**

**《申請場所》** 事務局2号棟  
学生支援課奨学支援係⑦番窓口

**\*\*\*留意事項\*\*\***

- ★給付奨学金は、学部生のための制度となります。
- ★学部生で令和7年度から開始される多子世帯支援を希望する場合は、本申請が必要です。
- ★授業料後払い制度は、大学院修士課程相当のための制度となります。
- ★奨学金の予約申請を行い、奨学生採用候補者として決定している方は、新たに申込する必要はありません。別途案内の「進学届」の提出(入力)を行ってください。
- ★学部3年に編入する学生で、高専から引き続き奨学金の継続を希望する場合(給付奨学金・第二種奨学金)は、別途案内の「編入学継続願」の提出をしてください。